

第12期決算公告

令和7年6月30日

大阪府大阪市淀川区西中島5-14-10

株式会社シーアールエヌ

尾崎雅哉

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目		金額
資産の部	流動資産	109,119
	固定資産	13,740
	有形固定資産	—
	無形固定資産	512
	投資その他の資産	13,228
	資産合計	122,859
負債及び純資産の部	流動負債	12,282
	固定負債	8,050
	負債合計	20,332
	株主資本	
	資本金	97,902
	資本剰余金	
	資本準備金	87,902
	利益剰余金	
	その他利益剰余金	-83,277
	(うち当期純利益)	17,645
純資産合計		102,527
負債・純資産合計		122,859

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 先入先出法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によるものです。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3~18年

構築物 10~20年

工具、器具及び備品 4~20年

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5~10年) に基づいています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりです。

当社はフランチャイジーに対して不動産各種サービス等を提供する義務を負っております。

当該履行義務は当該サービスを提供することが確実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しています。